

保険かわら版

血糖自己測定器加算 Q&A

Q1: C150 血糖自己測定器加算は、インスリン製剤の自己注射を1日1回以上行っている患者が対象とされているが、インスリン製剤ではないグルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニストを、週1回自己注射している場合、血糖自己測定器加算は算定できるか。

A1: 算定できる。ただし、ピクトーザ®皮下注やトルリシティ®皮下注等は2型糖尿病に対する薬剤のため、血糖自己測定器加算1~4のみが対象

となる。1型糖尿病又は膵全摘後の患者を対象とした同加算5・6は適応外となり算定できない。また、同加算7(間歇スキャン式持続血糖測定器加算)は、算定できない旨の疑義解釈が厚労省より示されている(『保険診療の手引』P.658参照)。

Q2: インスリン製剤であるインスリンイコデク(商品名アウィクリ®注)は、週1回投与の自己注射だが、血糖自己測定器加算は算定できるか。

A2: 算定できる。インスリンイコデクについては、2024年11月19日付で下記の通知が出され、血糖自己測定器加算が算定できるとされた。

(参考)「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正等について」(保医発1119第11号)

一部抜粋

- ① 別添1第2章第2部第2節第2款C150の(8)の次に次のように加える。
- (9) インスリンイコデクの自己注射を承認された用法及び用量に従い1週間に1回行っている患者は、インスリン製剤の自己注射を1日1回以上行っている患者に準じて、所定点数を算定できる。

法律相談をご利用いただけます

長野県保険医協会では弁護士と顧問契約しています。会員の先生は電話相談を無料でご利用いただけます。(電話相談以上をご希望の場合は個別にご契約が必要です) 保険医協会からお取次ぎしますのでまずはご連絡下さい。



県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏(しらかば会計事務所)により、次の通り実施しています。

- ◆平日の受付時間
10:00~12:00、13:00~16:00
- ◆電話 0269-33-3265



土屋税理士が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。

理事会便り

11/25 理事会の決定事項

長野会場と各理事宅を結ぶWeb会議にて開催。19:30~20:35 出席役員: 宮沢会長、池上、市川、奥山、林(春)、三田各副会長、原、林(康)、降旗、山崎各理事 議長: 林副会長

■協議事項

1. 医療運動課題…国会行動及びいのちまもる県民集会について参加者より報告が行われた。◆財務省の財政制度等審議会における診療所の診療報酬「適正化」提言等に対する理事会声明

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の内科と歯科の新規指定分(開設管理者の交代や遡及、移動等を除く)を紹介している。11/1~11/30間は内科2件、歯科0件。(氏名敬称略)

について協議し発出することが承認された。

2. 保団連定期大会について…保団連次期役員については、長野協会からは推薦を行わないことが改めて確認された。◆大会代表及び次期代議員について、宮沢先生及び奥山先生に引き続き務めていただくことが確認された。◆発言通告テーマについて討議、出された意見を基に次回理事会で原案を提示することとした。
3. 定期総会について…議案書の発送、役員改選告示等のスケジュールを確認した。◆議案書の骨子(案)について提示、12月理事会で原案を協議することとした。

■報告・承認事項

1. 10月度理事会の議事要録、10月~11月会務報告、9月度会計報告を承認した。
2. 事務局冬季賞与について…12月10日に賞与を支給することが承認された。

財政審「診療所の適正化」提言に抗議

財政制度等審議会・財政制度分科会が、診療所は利益率が高いとして診療報酬の「適正化」を求め、病院への重点配分の財源とする方向性を示した。県保険医協会は提言を受け、11月25日付で理事会声明を発表した。

声明では、中央値ではなく、平均値のみを用いた一面的な議論では診療所

の厳しい経営実態や地域医療への影響が踏まえられていないと批判、診療報酬削減ありきの審議を見直し、2026年度診療報酬改定において、医療費総枠の拡大と診療報酬を少なくとも10%以上引き上げることを求めた。

理事会声明全文は協会ホームページに掲載。



【医科】 居宅療養管理指導費 解説動画を作成

医師が訪問診療や往診を行う際に、要件を満たせば診療報酬と別に算定できる介護報酬の「居宅療養管理指導費」について、解説動画を作成しました。

動画では、介護報酬の算定を始めるにあたり必要な届出や文書、体制等の準備、介護レセプトの作成・請求方法等についても解説しています。

動画は医科医療機関を対象(会員限定)としており、保団連発行の書籍『在宅医療点数の手引 2024年度改定版』をテキストとして使用しています。書籍をお手元にご準備の上、ご視聴ください。

視聴を希望される方は本紙同封の案内チラシをご覧ください。

【解説内容】

- ・居宅療養管理指導費の点数解説
 - ・介護報酬の請求方法
 - ・介護サービス提供開始にあたって必要な準備
 - ・介護保険制度の基礎知識 等
- チャプター設定がありますので、必要な項目のみご視聴いただくこともできます。



在宅医療点数の手引き 2024年度版

B5判768頁/発行: 全国保険医団体連合会/2024年9月発刊
会員価格: 3,500円(定価: 5,000円)

医科開業医会員は希望者1冊目無料で送付します。まだ受け取っておらず希望される医科開業医会員の方は事務局(Tel. 026-226-0086)までお問い合わせください。

原稿募集

医療・社会保障全般、時局での論評や意見、学会報告、書評、趣味、写真など幅広く原稿を募集中! ★原稿等は1面「題字」左の本紙発行元まで各種通信手段で。掲載分については図書カード2千円分を贈呈。

3. 点数改定作業への事務局派遣…保団連の点数改定作業へ協力することが承認された。
4. 講演会等…サイバーセキュリティオンラインセミナー、いい歯と健康、歯科セミナーの案内を確認した。
5. 貧困と子どもの健康研究会チラシ配布依頼について…福祉医療の改善をすすめる会代表主催の研究会について、保団連医療研究フォーラムにチラシ設置を依頼したことが確認された。

長野県保険医協会の会員数

1,297名(内科730名、歯科567名)
12月1日現在

活動日誌

- 11/25 理事会
- 11/26 保険委員会
- 11/29-30 保団連政策部会
- 11/30 保団連共済制度運営委員会
- 12/1 全国共済担当事務局会議
- 12/4 国会行動/北信越ブロック事務局長会議/「保険で良い歯科医療を」全国連絡会世話人会
- 12/5 社保協事務局会議/福祉医療給付の改善をすすめる会
- 12/6 保団連歯科理事会議
- 12/7 保団連理事会
- 12/9 歯科部会
- 12/12 社保協運営委員会/社保協国保部会
- 12/13-14 保団連歯科社保部会
- 12/14 保団連医科社保部会
- 12/16 厚生会事務局長会議/正副会長会議
- 12/19 北信越ブロック事務局長会議
- 12/21 いい歯と健康

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
らいおんこどもクリニック	小	399-0703	塩尻市広丘高出 2088 番 3	0263-31-5777	高山 和生	1	無	令和7年12月1日
かめやま医院	内 糖尿病・代謝・内分泌内科 消化器内科	381-0402	下高井郡山ノ内町佐野 704-4	0269-38-0221	亀山 正明	1	無	令和7年12月1日

*1 診療科名は略記載。 *2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 *3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 *4 指定期間は指定日より6年。